

国自旅第103号
令和6年6月19日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

物流・自動車局旅客課長
(公印省略)

地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通バリア
解消促進等事業(自動車)）に関する運用方針の改正について

標記について、別添のとおり改正したので、了知するとともに貴協会（連合会）
傘下会員に周知されたい。

